

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	総務市民局女性の輝く社会推進室
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	ムーブ（北九州市立男女共同参画センター）	施設類型	目的・機能
			I	— ⑥
	所 在 地	北九州市小倉北区大手町11番4号		
	設置目的	男女共同参画社会の形成の推進		
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制		
		インセンティブ制 有・ <input type="checkbox"/> 無	ペナルティ制 有・ <input type="checkbox"/> 無	
指定管理者	名 称	公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム		
	所 在 地	北九州市小倉北区大手町11番4号		
指定管理業務の内容		男女共同参画に関する啓発事業 就職支援事業 施設等の管理 使用許可、使用料等の徴収など		
指定期間		令和3年4月1日～令和8年3月31日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点																				
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み	50		36																				
(1) 施設の設置目的の達成																							
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。																							
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。	35	3	21																				
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果を得られているか。																							
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。																							
【評価の理由、要因・原因分析】																							
(単位：人)																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>利用者数</th> <th>【参考】R3年度</th> <th>【参考】R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>231,000</td> <td>231,000</td> <td>231,000</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>134,274</td> <td>164,219</td> <td>176,406</td> </tr> <tr> <td> 男性 (男性利用率)</td> <td>49,565 (36.9%)</td> <td>55,563 (33.8%)</td> <td>63,045 (35.7%)</td> </tr> <tr> <td> 女性</td> <td>84,709</td> <td>108,656</td> <td>113,361</td> </tr> </tbody> </table>				利用者数	【参考】R3年度	【参考】R4年度	R5年度	目標	231,000	231,000	231,000	実績	134,274	164,219	176,406	男性 (男性利用率)	49,565 (36.9%)	55,563 (33.8%)	63,045 (35.7%)	女性	84,709	108,656	113,361
利用者数	【参考】R3年度	【参考】R4年度	R5年度																				
目標	231,000	231,000	231,000																				
実績	134,274	164,219	176,406																				
男性 (男性利用率)	49,565 (36.9%)	55,563 (33.8%)	63,045 (35.7%)																				
女性	84,709	108,656	113,361																				
<input type="checkbox"/> …… 評価対象年度（以下、同じ）																							
<p>①男女共同参画センター・ムーブ（以下、「ムーブ」）は、男女共同参画社会の形成の推進に関する施策を実施し、並びに市民及び民間の団体による男女共同参画社会の形成の推進に関する取組の拠点となる施設である。公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム（以下、「フォーラム」）は指定管理者として、市民の男女共同参画社会形成に関する理解を深め、市民等の取組を支援することを目的とした情報収集・提供、自己開発に向けた学習、交流、市民活動の支援、相談等多様な取組みを事業計画に基づき遂行した。</p> <p>③大手町ビルはムーブのほか、大手町練習場など他部署が所管する施設が入居しているが、ビル内の催し物については、1階フロアの案内モニターを独自に設置し、所管施設に関わりなく掲示することで施設の効率的な管理に努めている。</p>																							
【ムーブ事業・講座】																							
(単位：回)																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>講座数</th> <th>【参考】R3年度</th> <th>【参考】R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>125</td> <td>125</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>114</td> <td>134</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>講師派遣</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>派遣件数</td> <td>15件</td> <td>24件</td> <td>23件</td> </tr> </tbody> </table>				講座数	【参考】R3年度	【参考】R4年度	R5年度	目標	125	125	125	実績	114	134	130	講師派遣	R3	R4	R5	派遣件数	15件	24件	23件
講座数	【参考】R3年度	【参考】R4年度	R5年度																				
目標	125	125	125																				
実績	114	134	130																				
講師派遣	R3	R4	R5																				
派遣件数	15件	24件	23件																				

参加者数	1,579人	2,292人	1,422人
------	--------	--------	--------

- ①男女共同参画事業では、若者や女性の政治参画をテーマにした講演会や出前講座、高校生を対象とした大学生によるジェンダー平等セミナー、親子や男性向けの生活技術講座など、様々な年代、性別、ライフステージのニーズや課題に応じた事業を行った。
- ①生涯を通じた女性の健康支援事業では、フィットネスルームを活用した運動プログラムや、性について知識を習得する「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」講座等を開催した。
- ②講座や講演会は、開催日を土日や夏休み期間に設定したり、開催時間を夜間にしたりする等、参加しやすいよう配慮を行った。

【女性のエンパワーメント事業】

	【参考】R3年度	【参考】R4年度	R5年度
講座数	60回	55回	56回
受講者数	3,690人	3,200人	2,829人

- ①女性のキャリアアップや就業の機会を拡げることを目的とした資格取得講座や、就業に関するスキルの向上やキャリアに対する意識醸成を図るための講座等を開催し、女性の就業を支援した。また、フォローアップセミナーの開催など、サポート体制を充実させ、受講生同士のネットワーク形成につながった。
- ②パソコン講座(自主事業)では、講座開始前の土曜日に無料個別説明会を開催するとともに、経済的に困難な状況にある方に対しては減免制度を導入する等、利用しやすい工夫を行った。

【相談事業】

相談件数	【参考】R3年度	【参考】R4年度	R5年度
実績	3,548件	4,279件	4,185件
男性	733件	842件	594件
女性	2,815件	3,437件	3,591件

- ①令和5年度のムーブ相談室の相談件数は前年度比98%と概ね昨年度と同程度であった。なお、インターネットで相談機関を探したという新規相談者が増加した。また、就職や転職、労働環境などの相談もあった。
- ②離婚問題、DV被害者の理解と支援をテーマとした講座や、福岡県弁護士会との共催による「女性の権利ホットライン」を開催した。
- ②個別相談ではカバーできない当事者同士の横のつながりを提供するグループ相談を施行した。
- ④福岡県のDV防止の街頭啓発において、相談室のチラシを配布し周知に努めた。

【情報収集提供事業】

図書情報室利用状況	【参考】R4年度	R5年度
貸出冊数	33,671冊	31,435冊
貸出者数	12,636人	12,202人
新規登録者数	101人	96人

情報の発信		【参考】R4年度	R5年度
ホームページ アクセス数	目標	228,000件	228,000件
	実績	208,364件	221,671件
フェイスブック リーチ数	目標	17,100件	17,100件
	実績	22,540件	16,621件

- ①ジェンダー問題に関する図書、資料、DVD等の収集・提供を行った。
- ④「パパの子育て応援」や「女性の政治参画」などをテーマにコーナー展示を行うなど、男女共同参画の理解を深める企画を行った。
- ④男女共同参画社会実現のために市内及び近郊で活動している団体・グループの情報を情報システム「ムーブネット」により管理・提供した。また、情報誌『ムービング』発行、ホームページ、メールマガジン、SNSで施設・講座等の情報配信を行った。

【市民活動への支援】

- ①「ムーブフェスタ2023」では、市民の自主的な研究・実践活動を支援する市民企画事業を中心に講演会等を実施した。
- ②「ムーブ学生活動プロジェクト」や「ムーブサポーター事業」では、若者や地域の方々の人材育成に貢献した。
- ②「人権を考える企業のつどい」は動画配信で実施し、企業関係者など多数の参加があった。

【調査研究事業】

- ①ジェンダー問題調査・研究支援事業では、北九州市内の事務所において女性の活躍に関してどのような取組が行われているのか実態を把握するために調査を実施し「北九州市における女性の活躍推進実態調査2023」を発行した。
- ①令和4年度に実施した「北九州市における無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する市民意識調査」を踏まえたアンコンシャス・バイアス解消に向けた実験用ツール（動画）を作成した。
- ④ムーブが発行した若者向けのジェンダーに関する啓発冊子『未来をひらくあなたに』を用い、男女共同参画に関する啓発事業として、講演会や大学生・高校生による体験学習等の受け入れ、企業でのジェンダー問題にかかる出前研修を実施した。

(2) 利用者の満足度

15	5	15
----	---	----

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。			
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

【アンケート結果（「満足」及び「非常に満足」の割合）】

項目	【参考】R3年度	【参考】R4年度	R5年度
施設	99.0% (296枚/299枚)	96.4% (295枚/306枚)	98.8% (335枚/339枚)
職員の応対	98.2% (278枚/283枚)	98.5% (259枚/263枚)	99.3% (288枚/290枚)
講座・講演会	100.0% (121枚/121枚)	97.3% (72枚/74枚)	100.0% (80枚/80枚)
総合的な感想	99.0% (195枚/197枚)	96.4% (291枚/302枚)	99.1% (219枚/322枚)
回収枚数/配布枚数	300枚/300枚	316枚/316枚	349枚/349枚

①利用者の満足度

- ・利用者の声、苦情、要望を随時適切に処理、改善した結果、「施設」「職員の応対」「講座・講演会」等の各項目の満足度は高い数値となっている。
- ・「講座・講演会」について、ムーブが講座終了時に実施した受講生アンケートにおいても高い水準の満足度となっている。
- ・「施設」については、トイレやフィットネスルームに関する改善の要望が寄せられた。トイレは洋式化の要望が多く、フィットネスルームは機器の老朽化への対応や機器の充実についての要望があった。

②利用者の声の反映

- ・「施設」については、利用者から要望のあった備品購入や施設改善等を行い利用者増加につながるよう努めた。

③苦情などの対応

- ・職員の接遇マナー研修、ストレスケア研修を実施し、職員の資質向上を図り、利用者サービスの高度化に努めた。

④⑤利用者への情報提供及び要望把握

- ・市民団体や企業、利用者などで構成されている「ムーブ運営協議会」や「ムーブ利用者連絡会議」を開催し、施設運営や事業内容及び利用者の意見・要望について情報共有及び意見交換等を行い、円滑な運営に努めた。

2 効率性の向上等に関する取組み	30		26
(1) 経費の低減等	20	4	16

① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。			
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

- ①ムーブの事業計画や実施方針の策定、契約・経理事務や職員研修等をムーブの指定管理担当ラインで一元的に行うことで、効率的な管理運営を行った。
- ②警備や清掃等の再委託契約に際しては、複数年契約の採用、市の契約規則等に準じた入札や、複数見積を徴した契約者の選定等を実施し、経費削減に努めた。
- ③各室の温度モニタリングを行い、部屋の状況に合わせて空調の調整を行い、節電に努めた。
- ③交流広場などについて、利用状況に応じた調整や日中に照度を落とすなど、節電に努めた。
- ③建築後20年以上経過していることから、老朽化が進んでおり、修繕や更新が必要な箇所が増えている。利用者の安全や法令上の基準を元に優先順位をつけ、工事の執行について、市と随時協議を行い、効果的な施設整備を行った。

【経費の推移】

(単位：千円)

	【参考】R3年度	【参考】R4年度	R5年度
保守・点検、再委託料	72,609	70,560	65,734
光熱水費	20,972	28,175	23,897

(2) 収入の増加

① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	10	5	10
-------------------------------------	----	---	----

【評価の理由、要因・原因分析】

○使用料収入

(単位：千円)

	【参考】R3年度	【参考】R4年度	R5年度
目標額	30,000	30,000	30,000
実績額	23,151	26,905	34,124

- ・利用時間が1時間単位であること、また12ヵ月前から予約できることなど利便性について関係各所にチラシを配架することなどで周知し、効率的な利用調整を図った。
- ・施設利用について、インターネットで検索しやすくしたり、関係各所にチラシを配架したりすることで、施設の利便性を高めた。
- ・これらの取組は、国の新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策が5類感染症に移行したことと相まって効果が顕在化したと思われ、評価に値するものと考えられる。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	20		12
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況			
① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。	10	3	6
② 職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。			
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
[評価の理由、要因・原因分析]			
① 人員配置			
<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用予約状況に応じて効率的な人員で運営できるようにシフトを組むなどの人員配置を行った。 			
② 職員の資質向上等の取組み			
<ul style="list-style-type: none"> 毎月の所内整理日には、体系的な研修計画に基づき、男女共同参画に関する研修をはじめ、SNS研修、インボイス研修、防犯・暴力団排除等の様々な研修を実施した。また、安全・安心の観点から、施設・設備の定期的な保守点検や計画的な補修等を行うとともに、防災研修（消防訓練、AED操作研修等）などを実施した。 			
<ul style="list-style-type: none"> 相談体制のさらなる充実のため、各区役所子ども・家庭相談コーナーや法テラス北九州法律事務所などの、他の相談機関や関係機関との連携を図るとともに、相談員を相談知識・技術向上、ネットワークづくりに資する研修に積極的に参加させるなど、相談員の資質向上に努めた。 			
③ 地域・関係団体等との連携			
<ul style="list-style-type: none"> 女性のエンパワーメント事業では、福岡県労働局新雇用開発課と共催で、就職サポートセミナーを介護事務講座に組み込んで実施したり、また、福岡県子育て女性就職支援センターの個別相談でハローワーク仮登録を行う等、具体的な就職活動につなげた。 			
<ul style="list-style-type: none"> ムーブを中心に、ウーマンワークカフェ北九州等の関係機関と連携しながらキャリアアップ、就業継続、再就職、資格取得など、多種多様な講座を実施した。 			
<ul style="list-style-type: none"> 福岡県弁護士会と共催で女性の権利ホットラインを実施した。 			
<ul style="list-style-type: none"> 市の行事への参加をはじめ、関係機関や福岡県警察本部と連携した「DV防止キャンペーン」に参画するなど、地域や関係団体等との協働を積極的に進めた。 			

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	10	3	6
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。			
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
<p>【評価の理由、要因・原因分析】</p> <p>① 「(公財) アジア女性交流・研究フォーラム個人情報保護規程」等に基づき、個人情報保護ファイルは鍵付きキャビネットに保管するなど、個人情報保護の遵守を徹底するとともに、研修などを通して意識醸成を図り、個人情報保護に努めた。</p> <p>②③施設の利用受付にあたっては、きめ細かい内容を掲載した受付マニュアルを整備、活用して、条例や要綱の遵守、公平・平等な取扱いを確実に行った。</p> <p>④現金管理については、金庫を鍵付きキャビネットに保管し、終業後に施錠を点検するなど適正に管理した。</p> <p>④使用料等の徴収及び市への納付、月例報告については、遅滞なく適切に処理した。</p> <p>⑤施設・設備の定期的な保守点検や計画的な補修等を行うとともに、防災研修（消防訓練、AED操作研修等）などを実施した。</p> <p>⑥防犯カメラ及び非常用通報装置を設置し、また火災や台風、地震対応マニュアルなど各種のマニュアルを整備し、日頃から事故防止等の安全対策や事故発生時の対応を確認しておくなど危機管理意識を持ち、不測の緊急事態に備えた。</p> <p>⑦台風で臨時休館となった際は、休館対応を速やかに行うとともに、利用者への情報提供を迅速に実施するなど、利用者の立場に立った配慮を行い、適切に対応した。</p>			

【総合評価】

合計得点	74	評価ランク	B
<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、使用料収入が目標を37%上回るなど、収入増に向けた様々な工夫の成果が見られた。講座実施回数も目標を上回った。各種相談件数は前年度と同程度であり不安解消や課題解決につながった。一方、利用者数は目標に達しなかったものの、要求水準どおりに業務を完了したと思われる。 市と連携を図りながら、「第4次北九州市男女共同参画基本計画」に掲げた方針を踏まえ、就業支援や若者向けキャリア形成プログラムなどの事業・講座カリキュラム設定を行った。 			

た。また、女性だけでなく、男性の理解を促進させるため、男性向け講座を充実させるなどの工夫を行った。

- ・ 固定的性別役割分担意識の解消に向けて、ホームページ、フェイスブック、インスタグラム等、様々な媒体で市民に分かりやすく広報啓発を行った。

[今後の対応]

- ・ 引き続きアンケート等により利用者のニーズや要望を把握し、それらを踏まえた講座の設定や工夫を行うとともに、SNS、特にリーチ数が大きく伸びている Instagram を中心に広報活動にも力を入れ、更なる利用者の増加及び幅広い年代の利用を促進する必要がある。

[北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見]

適正に評価されている。

今後も、市と指定管理者と協働で、市民サービスのより良い向上に向けて連携していただきたい。

【評価レベル】

評価レベル	乗率		評価レベルの考え方
5	100%	良	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普通	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

- A：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が50点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が50点未満)